

金融商品取引業に係る吸収分割の公告

2021年9月15日

東京都中央区日本橋一丁目13番1号
野村証券株式会社
代表取締役社長 奥田 健太郎

当社は、吸収分割により野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（住所 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号）に対して当社が営む事業のうち、フィデューシャリー・マネジメント部の行う投資運用業および投資助言・代理業に係る業務に関して有する権利義務の一部を承継させることにいたしましたので、金融商品取引法第50条の2第6項の規定により公告します。

なお、効力発生日は2021年12月1日です。

以 上